

風評の影響の払拭に向けた 原子力規制委員会の取組

原子力規制庁

本日の内容

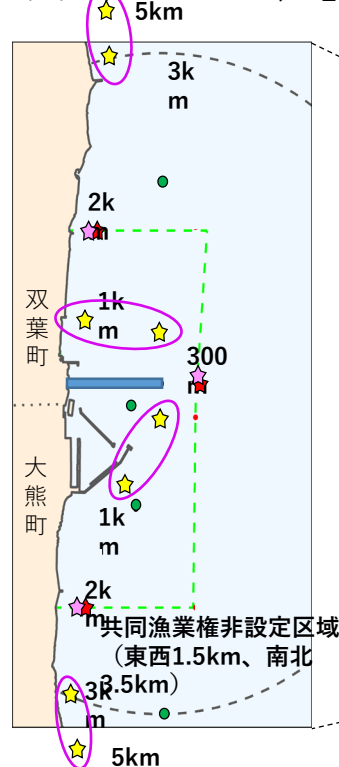
1. 原子力規制委員会によるモニタリングの実施
2. 原子力規制委員会によるモニタリングの結果（放出開始前）
3. IAEA協力による海域モニタリングの信頼性・透明性の確保

1. 原子力規制委員会によるモニタリングの実施

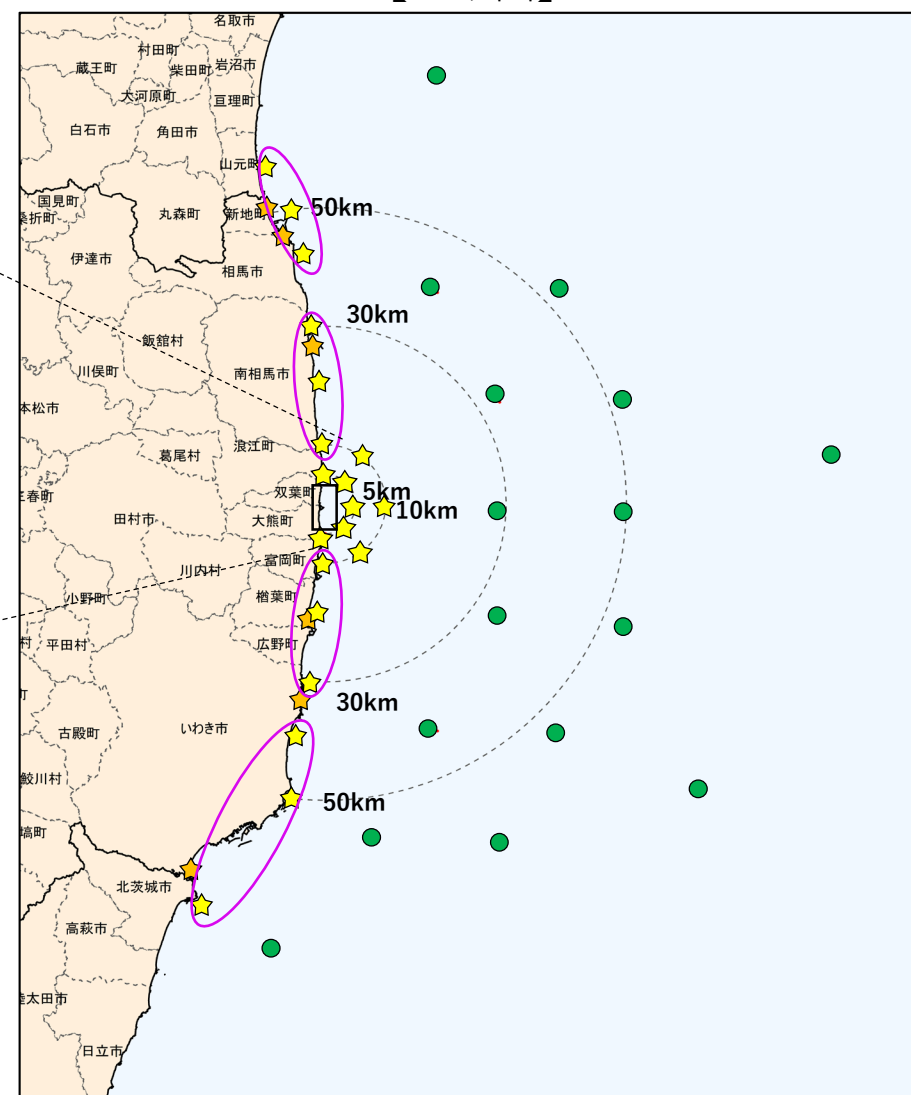
- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故で環境中に放出された放射性物質をモニタリングするため、原子力災害対策本部の下にモニタリング調整会議を設置し、総合モニタリング計画を2011年8月に策定、その後概ね毎年改定してきた。当該計画に基づき、関係省庁や地方公共団体、原子力事業者等が連携して放射線モニタリングを実施している。
- 2022年3月30日、モニタリング調整会議において総合モニタリング計画を改定し、ALPS処理水の放出に際しての風評影響の抑制のため、海域モニタリングを強化・拡充することとした。原子力規制委員会は、2022年4月より、これに基づく海域モニタリングを実施している。
- 総合モニタリング計画については、今般、ALPS 処理水の放出時期が本年春から夏頃に見込まれることから、ALPS 処理水の放出開始後当面の間、
 - ・トリチウムの精密分析について、測定頻度を増やして実施すること
 - ・トリチウムの速報のための分析を新たに実施すること等が2023年3月16日に改定された。

1. 原子力規制委員会によるモニタリングの実施

【拡大図（半径3km）】



【広域図】



< 凡例 >

【環境省実施】

- ★ : 海水中トリチウムの採取ポイントで、放出開始後当面の間、速報のための分析を実施、精密分析の頻度を増加する採取ポイント
- ☆ : 放出開始後当面の間ローテーションで速報のための分析を行う採取ポイント（例示）

- ★ : 海水中トリチウムの採取ポイント
- ★ : 主要7核種、その他関連核種の採取ポイント
- ★ : 海水浴場におけるトリチウムの採取ポイント

※このほか、魚類（漁業権設定区域境界上）及び海藻類（請戸漁港、富岡漁港）についてもモニタリングを実施

【原子力規制委員会実施】

- : 海水中トリチウムの採取ポイント

※総合モニタリング計画の改定内容のうち環境省・原子力規制委員会分を記載

原子力規制委員会によるモニタリングの結果（放出開始前）

- 原子力規制委員会は、2022年4月より、近傍海域（毎月）及び沖合海域（3月毎）の計20測点で試料採取し、海水中トリチウムのモニタリングを実施。結果を順次公表。
- これまでも、近傍海域及び沖合海域で海水モニタリングを実施してきたところ、今回のモニタリング結果について、過去の傾向と異なる特別な変化はなかった。

＜沖合海域（概ね30km～90km）＞

＜近傍海域（～3km）＞

（～50km）

（50km～）

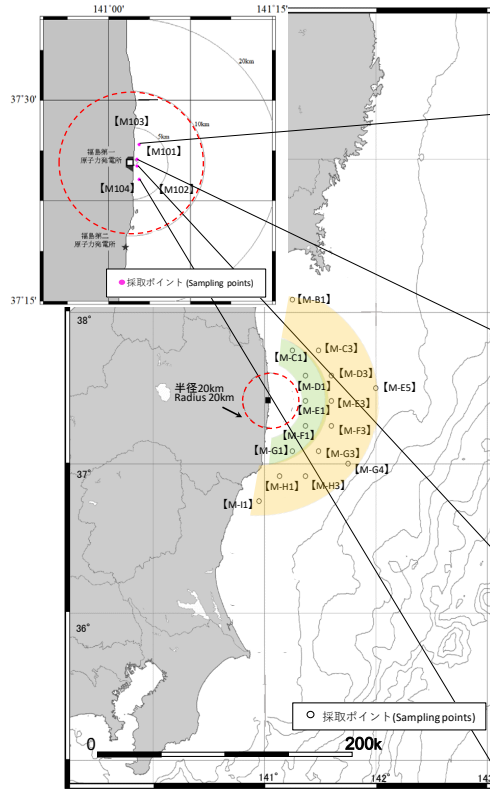
採取時期等		放射性物質濃度 (Bq/L)	採取時期等		放射性物質濃度 (Bq/L)	採取時期等		放射性物質濃度 (Bq/L)
2022. 4	表層	0. 12～0. 15	2022. 5	表層	0. 042～0. 085	2022. 5	表層	0. 041～0. 078
2022. 5	表層	0. 076～0. 12		底層	0. 082～0. 10	2022. 8	表層	0. 067～0. 095
2022. 6	表層	0. 13～0. 21	2022. 8	表層	0. 066～0. 096	2022. 11	表層	0. 039～0. 093
2022. 7	表層	0. 14～0. 21		底層	0. 061～0. 080	2023. 1	表層	0. 034～0. 087
2022. 8	表層	0. 083～0. 11	2022. 11	表層	0. 053～0. 078			
2022. 9	表層	0. 071～0. 16		底層	0. 057～0. 085			
2022. 10	表層	0. 081～0. 14	2023. 1	表層	0. 044～0. 081			
2022. 11	表層	0. 087～0. 14		底層	0. 045～0. 078			
2022. 12	表層	0. 053～0. 12						
2023. 1	表層	< 0. 037～0. 052						

海水中トリチウム濃度の推移

Concentration ranges of Tritium in sea-water near and offshore of Fukushima Daiichi NPP

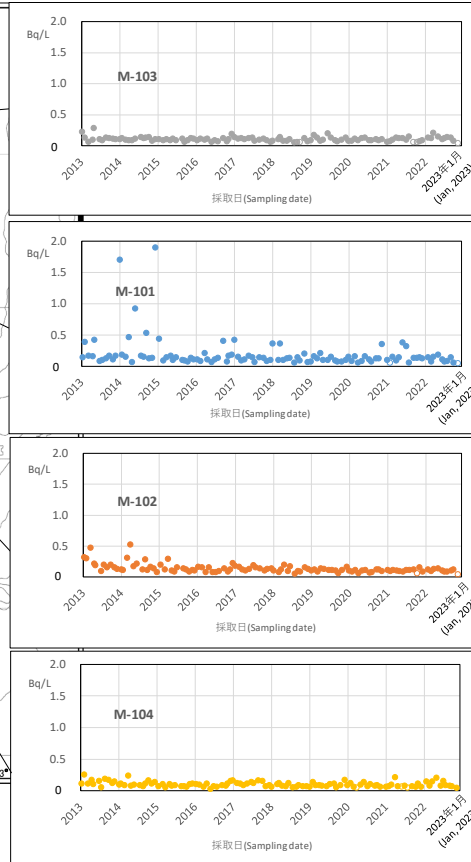
沖合海域(概ね30km~90km)
(50 km~)

近傍海域 (~3km)



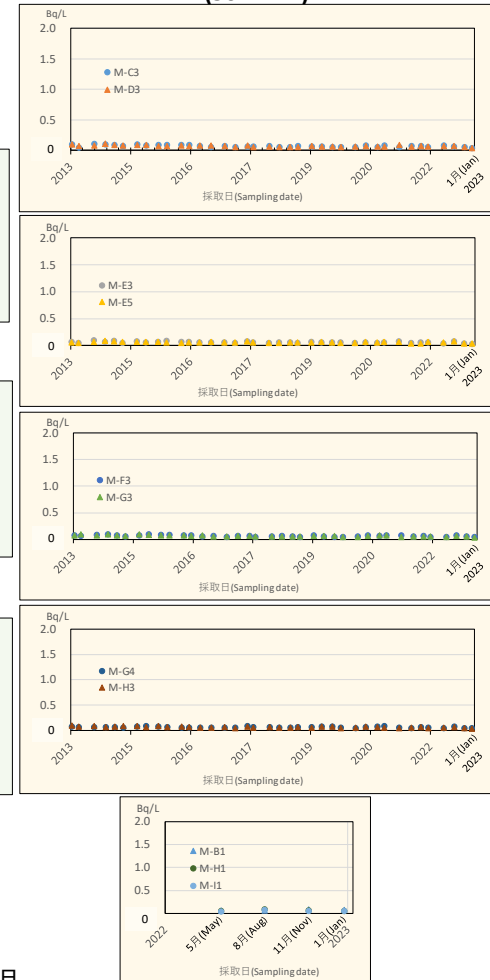
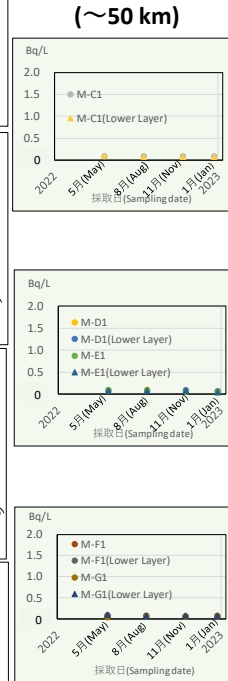
福島第一発電所近傍及び沖合における海水採取場所
Seawater sampling points near and offshore of Fukushima Dai-ichi NPP

* 図中の■は東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所を示す。
* The mark ■ indicates the location of Fukushima Dai-ichi NPP.



※ NDは白抜きとし検出下限値を表示

※ An open circle shows the detection limit for the case where tritium was not detected.



原子力規制委員会
Nuclear Regulation Authority (NRA)

令和5年3月14日
Mar 14, 2023

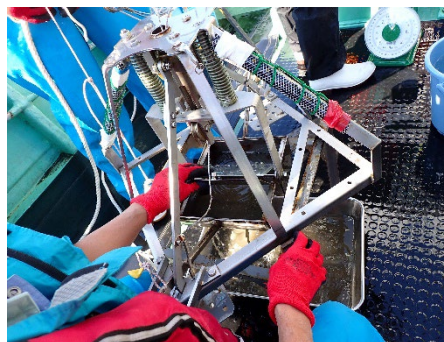
3. IAEA協力による海域モニタリングの信頼性・透明性の確保

- IAEAは、モニタリングデータの国際的な信頼性・透明性向上のための取組として、分析機関間比較（ILC：Inter-Laboratory Comparison）を実施。
ILC：IAEAと日本が海洋試料を共同で採取、分割し、双方の分析機関が個別に分析を実施して、その結果を比較評価。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る周辺海域のモニタリングに関しても、IAEA環境研究所と日本政府（及び関係機関）が協同してILCを中心とした取組を実施（第1期：2014-2016年、第2期：2017-2021年6月、第3期：2021年7月-）。2022年6月に公表されたIAEA報告書では、これまで、**海域モニタリング計画に参加している日本の分析機関が引き続き高い正確性と能力を有している**と評価。
- 本年から、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における**ALPS処理水の安全性に関するIAEAのレビュー**の一部として、我が国で行われているALPS処理水に係る海域モニタリングの結果の裏付けを行うため、同様の手法でIAEAが比較評価を行うこととなった。
- 11月7日から14日にかけて、IAEA海洋環境研究所の専門家に加え、この事業の更なる透明性向上の観点から、ALMERA（放射能分析機関の国際ネットワーク）のメンバーであるフィンランド及び韓国の分析機関の専門家も来日し、試料採取及び前処理を確認した。

海水試料採取



海底土試料採取・前処理



11/8メンバー

